

(高松法務局)

松山地方法務局

〒790-8505 松山市宮田町 188-6 松山地方合同庁舎

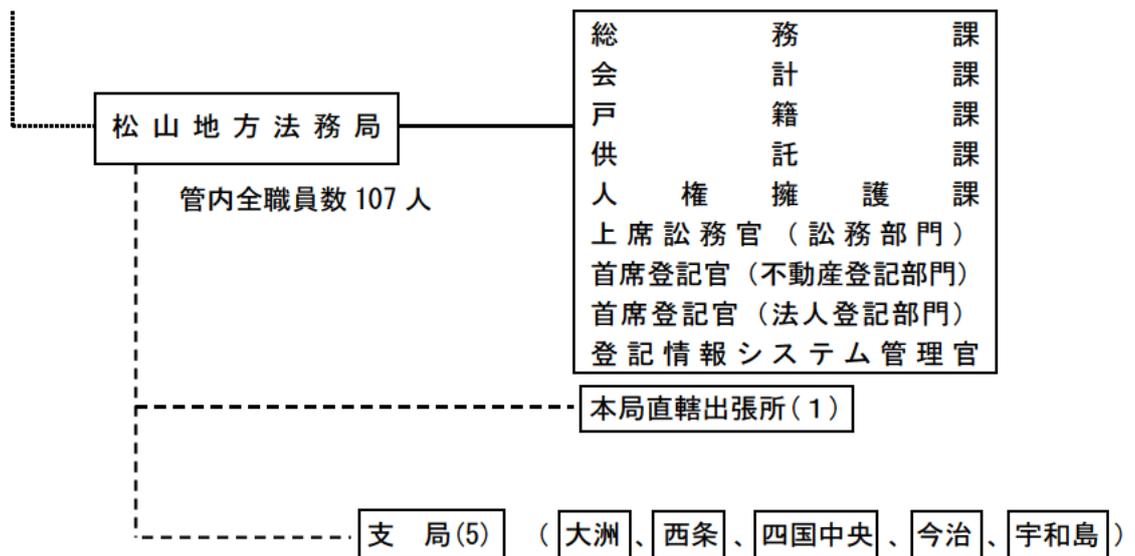
TEL (089) 932-0888 FAX (089) 946-2943

(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/index.html>

砥部出張所	〒791-2116 伊予郡砥部町原町 171-1 TEL (089) 962-2140 FAX (089) 962-3897
大洲支局	〒795-0065 大洲市東若宮 2-8 TEL (0893) 50-5055 FAX (0893) 50-5561
西条支局	〒793-0023 西条市明屋敷 168-1 TEL (0897) 56-0188 FAX (0897) 56-0189
四国中央支局	〒799-0405 四国中央市三島中央 5-4-31 TEL (0896) 23-2407 FAX (0896) 23-2496
今治支局	〒794-0042 今治市旭町 1-3-3 TEL (0898) 22-0855 FAX (0898) 22-0667
宇和島支局	〒798-0036 宇和島市天神町 4-40 TEL (0895) 22-0770 FAX (0895) 22-0514

[組織及び職員数]

(高松法務局)



(参考) 人権擁護委員 220 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

設置根拠	<p>地方法務局：法務省設置法第15条、法務省組織令第70条  支局：法務省設置法第19条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第1条及び第3条  出張所：法務省設置法第20条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則第1条及び第3条</p>																
所掌事務	<p>地方法務局：不動産登記、商業・法人登記、成年後見登記（証明書交付事務のみ）  動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  電子認証、戸籍、国籍、供託、訟務、人権  支局：不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ）  動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  電子認証、戸籍、供託、人権  出張所：不動産登記、商業・法人登記（証明書交付事務、印鑑事務、印鑑カード事務のみ）  動産譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  債権譲渡登記（概要記録事項証明書交付のみ）  電子認証</p>																
管轄区域	<p>(不動産登記)</p> <table border="1" data-bbox="416 999 1406 1637"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 999 663 1043">法務局、支局等</th> <th data-bbox="663 999 1406 1043">管轄区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1043 663 1137">松山地方法務局</td> <td data-bbox="663 1043 1406 1137">松山市(砥部出張所の管轄に属する地域を除く)、伊予市、伊予郡松前町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1137 663 1361">砥部出張所</td> <td data-bbox="663 1137 1406 1361">松山市の一部(森松町、南高井町、井門町、東方町、津吉町、中野町、小村町、上野町、上川原町、大橋町、西野町、恵原町、浄瑠璃町、久谷町、窪野町、小野町、北梅本町、南梅本町、水泥町、平井町)、東温市、伊予郡砥部町、上浮穴郡久万高原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1361 663 1451">大洲支局</td> <td data-bbox="663 1361 1406 1451">大洲市、八幡浜市、西予市、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1451 663 1496">西条支局</td> <td data-bbox="663 1451 1406 1496">西条市、新居浜市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1496 663 1541">四国中央支局</td> <td data-bbox="663 1496 1406 1541">四国中央市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1541 663 1585">今治支局</td> <td data-bbox="663 1541 1406 1585">今治市、越智郡上島町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1585 663 1637">宇和島支局</td> <td data-bbox="663 1585 1406 1637">宇和島市、北宇和郡(鬼北町、松野町)、南宇和郡愛南町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(商業・法人登記)  松山地方法務局が県全域を管轄し、支局及び出張所は、各種証明書交付事務、印鑑提出等に関する事務、印鑑カードに関する事務及び電子認証に関する事務のみ</p>	法務局、支局等	管轄区域	松山地方法務局	松山市(砥部出張所の管轄に属する地域を除く)、伊予市、伊予郡松前町	砥部出張所	松山市の一部(森松町、南高井町、井門町、東方町、津吉町、中野町、小村町、上野町、上川原町、大橋町、西野町、恵原町、浄瑠璃町、久谷町、窪野町、小野町、北梅本町、南梅本町、水泥町、平井町)、東温市、伊予郡砥部町、上浮穴郡久万高原町	大洲支局	大洲市、八幡浜市、西予市、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町	西条支局	西条市、新居浜市	四国中央支局	四国中央市	今治支局	今治市、越智郡上島町	宇和島支局	宇和島市、北宇和郡(鬼北町、松野町)、南宇和郡愛南町
法務局、支局等	管轄区域																
松山地方法務局	松山市(砥部出張所の管轄に属する地域を除く)、伊予市、伊予郡松前町																
砥部出張所	松山市の一部(森松町、南高井町、井門町、東方町、津吉町、中野町、小村町、上野町、上川原町、大橋町、西野町、恵原町、浄瑠璃町、久谷町、窪野町、小野町、北梅本町、南梅本町、水泥町、平井町)、東温市、伊予郡砥部町、上浮穴郡久万高原町																
大洲支局	大洲市、八幡浜市、西予市、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町																
西条支局	西条市、新居浜市																
四国中央支局	四国中央市																
今治支局	今治市、越智郡上島町																
宇和島支局	宇和島市、北宇和郡(鬼北町、松野町)、南宇和郡愛南町																
情報公開・個人情報保護窓口	<p>担当：松山地方法務局 総務課  TEL (089) 932-0888 (代)  (注) 松山地方法務局及び下部機関に関する情報の開示請求等は、全て上記窓口で受け付けています。</p>																

各種相談・  
案内窓口

- 1 登記相談  
内容：不動産・法人登記等申請手続全般  
担当：不動産登記部門、法人登記部門  
TEL (089) 932-0888 (代)
- 2 戸籍・国籍相談  
内容：無戸籍の方の戸籍に関する相談、国籍の取得等に関する相談、帰化申請手続  
担当：戸籍課  
TEL (089) 932-0888 (代)
- 3 供託相談  
内容：供託手続等全般  
担当：供託課  
TEL (089) 932-0888 (代)
- 4 人権相談  
内容：人権侵犯・人権に関する相談全般  
担当：人権擁護課  
TEL 0570-003-110 全国共通人権相談ダイヤル  
0120-007-110 子どもの人権 110 番  
0570-070-810 女性の人権ホットライン  
インターネット人権相談受付窓口  
<https://www.jinken.go.jp>

※ 各種相談の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです（インターネット人権相談を除く。）。